

第30回 通常総代会

令和5年度事業報告
(第30事業年度)

令和6年度事業計画
(第31事業年度)

意見集約・回答書

営農部門に関すること P 1

経済部門に関すること P 8

金融部門に関すること P 9

全体に関すること P 10

総代懇談会、書面での総代会質問・意見書ともに非常に多くのご質問やご意見をいただきありがとうございました。

今回の意見集約・回答書につきましては、重複したご質問等を整理し、抜粋・要約した内容を掲載しておりますので、ご了承の程、宜しくお願いいたします。



グリーン近江農業協同組合

【営農部門に関すること】

Q. 令和5年産米集荷実績 47 万 9 千袋に対して、令和6年産米集荷目標が大幅に増加し 58 万 5 千袋となるのはなぜか。

A. 令和5年産米集荷は、猛暑高温の影響を受け、目標から乖離した実績となりました。令和6年度集荷対策として、確実な出荷契約への奨励とスクラム契約や早期契約等による有利販売に繋げる事で集荷目標に向け取り組んでまいります。

Q. 令和5年産米が不作であった事から、全国的に米が不足している。令和6年産米の買取価格はどうなるのか。

A. 令和5年産米が全国的に不作で民間在庫量が減少し、市価は上がっている状況です。令和6年産も適正在庫数量を下回る予測がされていることから、概算金は昨年に比べ上昇すると想定されます。

Q. 水田活用交付金につき、水張の5年問題についてJAではどのように考えているのか。

A. 5年間で一度も水張が行われていない農地は、「水田の直接支払交付金」の交付対象水田から除外されます。湛水管理を1か月以上行う事などの定義もあり、ブロックローテーションにより、水稻作付や水張（湛水）管理を行って頂いております。一方で水田であるものの湛水が難しい農地もあることなど、生産現場のご意見をいただいているところです。本件については、地域農業の課題ととらえ、JAグループ滋賀で政策要請に取り組んでいます。

Q. 元肥一発型肥料は、気温が高いと無駄になる。また、追肥を施用する場合は更にコストがかかる。

A. 元肥一発型肥料については、気候の影響により、早く溶解してしまった場合は、収量確保のため、追肥や穂肥をお願いします。また、作業効率化を目指し、人工衛星やほ場管理システムを使用した可変施肥などの実証もすすめております。生産費が価格転嫁できるよう、引き続き有利販売に取り組んでまいります。

Q. 特別栽培米の水田に発生する藻の対策はあるのか。

A. 特別栽培米、環境こだわり米については、「モゲトン」などの農薬が使えません。水を落とし、田面を干していただくなど、対策も限定されます。藻は土中のリン成分や気温、日照などの条件が整った場合に発生します。同じほ場で毎年、藻の発生が多い場合は、一時的

に一般栽培へ転換の上、農薬の使用もご検討いただきますようお願いいたします。あわせて、環境こだわり米において、藻の対策が出来るよう県にも要望してまいります。

Q. 大規模農家などは、水稻より麦・大豆を作り補助金を受け取る方が収入が多くなるので、4割以上の減反も問題ないが、小規模農家は補助金を受け取れるまでの生産が難しい。JAに米を多く出荷するには、減反割合を下げてもらう様に働きかけて下さい。

A. 転作（減反）については、農業再生協議会から配分されておりますが、大規模農家をはじめ、それぞれの経営判断で転作配分以上に麦の作付けを実施し、転作の深掘りが発生しています。需要に応じた米づくりになるよう、引き続きJAとして提言してまいります。

Q. 海外では日本食が盛んになっている。米の輸出拡大をしてはどうか。

A. 輸出用米の取り組みについて、当JAでは需要に基づき品種を限定し、約3,000袋の生産をいただいておりますが、水田活用米穀での取り組みをいただいている生産者が大半となっております。今後も需要に基づき、輸出に係る補助事業を活用し取り組みを進めていきます。

Q. 滋賀県の昨年の作況指数が97となっているが、作況指数の中には1等、2等、3等、くず米も含まれているのか。グリーン近江管内の作況指数が分かれば教えて欲しい。

A. 農政局が選定したほ場（無作為）で収穫された米を網目1.7mmのふるい網で算出した数値で収量を確認され、作況指数は滋賀県の場合1.9mmのふるい網で算出されており、品位（等級）は加味されておられません。このような調査の結果、滋賀県は97となりました。なお、グリーン近江管内での作況指数の公表はありません。

Q. 「きらみずき」はカントリー利用を前提に普及するべきと考える。

A. 「きらみずき」の栽培は、除草剤や肥料の使用が環境こだわり基準より厳しく、生産拡大しづらい現状を踏まえ、現在においては、JAの施設利用をしていただけません。まず、「きらみずき」の生産拡大に向け推進してまいります。

Q. 「びわほなみ」は赤カビ対策として3回の防除が必要となりコスト負担が大きい。代替品種の開発はないのか。

A. 「びわほなみ」は赤カビにやや弱い性質から基本2回の防除に加え、県防除所の赤かび注意報発令時は3回の防除をお願いしております。しかしながら、毎年、注意報が発令され、3回の防除をお願いするなど、大変コストがかかる状況となっております。農薬メーカーに

も系統を通じて、より効果的な薬剤の開発などを提言してまいります。収量については、生産者により差がありますが、農林 61 号と比較して多収が見込める品種であります。実需に求められている「びわほなみ」の生産をお願いいたします。赤カビに強い「びわほなみ」の育種についても要望しています。

Q. 湖西地域ではビール会社と契約し、大麦を契約栽培していると聞いたが、グリーン近江でも出来ないのか。

A. グリーン近江管内の一部でも、ビール会社と約 100 トンの契約を取り交わし取り組みいただいております。適地適作での麦類の生産振興をお願いいたします。

Q. 苗重量が軽く、土の層が薄い苗箱があった。どのような管理体制をしているのか。

A. 床土・覆土をあわせて平均 3.4 kg を計った中で播種を行っており、作業時は、毎日 3 回の重量確認を行っております。今後も健苗の供給につながるよう改善に取り組んでまいります。

Q. 育苗について、これまで経験のない発芽不良で苦労した。技術指導等をお願いしたい。

A. 猛暑であったことから、水稻種子の籾の皮が厚く、休眠が深い傾向でした。水稻種子には発芽しやすい品種、そうでない品種があり、特に発芽しにくい品種については、浸種や芽出しを長めにさせていただくなどの対策を購入された皆様へ発信してまいります。

Q. 米穀施設利用において、作付け面積の多い水稻が麦類より利用が少ない要因は何か。

A. 令和 5 年産米は不作の影響もあり、施設利用が 1 万 t を下回りました。管内の水稻作付け面積の約 20% が施設利用であり、水稻での施設利用減少は、生産調整面積が増えた事や中小規模農家の離農により、施設利用しない大規模農家等に農地が渡っている事などが考えられます。一方で麦の利用量は、一昨年から 1 万 t を超えました。品種をびわほなみに変更した事と一発肥料からツータッチへの切り替えにより収量が改善されました。

Q. きてか〜なの営業時間が以前の 18 時に戻っている。オープン時には沢山のお客様が並んでいるが、夕方になると閑散としている。18 時までの営業ではなく、オープンを 30 分早め、17 時に閉店する方が人件費を抑制できるのではないか。

A. 新型コロナウイルスの 5 類移行にともない、令和 6 年 4 月より営業時間を 18 時に戻しております。出荷いただいた農産加工品を少しでも多く販売するため、スタッフ一同尽力しており、5 月末までの推計では 1 日当たり約 5 ～ 10 万円の売り上げ増となっております。

また、加工品の廃棄等も減少しております。

Q. きてか〜なにはポイント付与があるが、なぜジェネットにはないのか。

A. きてか〜なについては、利用者を組合員に限定しておらず、幅広い消費者をターゲットとした上で運営を行っております。地域農産物を少しでも多くご購入いただくためにも、ポイント制度を導入することで購入促進を図っております。一方で、ジェネットの利用については、多くが組合員の利用となることから、ポイントによる還元ではなく、資材価格を抑制する取り組み(早期配送奨励や仕入時期の見極め)を行うことで還元させていただけるよう努めております。

Q. 出荷包装袋価格がきてか〜なとジェネットが違うのはなぜか、また訂正された価格が中間値の 500 円に統一したのはなぜか。

A. 購買品の価格がジェネット日野ときてか〜なで異なっておりましたのは、仕入先の違いによるものです。ご指摘により、仕入先と交渉を行い、売価の再設定を実施いたしました。価格については、高い価格に合わせたのではなく、仕入値の高騰が要因となります。

Q. きてか〜な搬入口付近に数台の出荷者専用駐車場を設けていただきたい。天候次第では搬入時に商品が濡れ、クレームにも繋がりがかねない。

A. 出荷者の皆様のおかげで「きてか〜な」が盛況であり、ご迷惑をお掛けいたしております。日中については、ご来店の消費者様の駐車等で混雑することがありますが、何卒ご理解くださいますようお願いいたします。

Q. 6 月から漬物等の出荷基準が許可申請に変更されることから、多額の設備投資をして許可取得するか廃業するか判断を求められている。滋賀県の伝統的な漬物や鮎ずし等の食品が直売所から無くならないよう、許可申請への助成や補助をしてもらえないか。また、既存出荷者へは規制緩和をしてもらえよう働きかけを要望する。

A. 平成 30 年 6 月に改正された「食品衛生法」により、令和 3 年 6 月までに原則として全ての食品等事業者を対象に HACCP (食品衛生上の危害要因を分析し、特に重要な工程を監視・記録するシステム) に沿った衛生管理の導入が義務化されました。営業許可を取るには、多くの費用と、法規制を遵守した製造責任がかかってきます。J A では助成等の支援は考えておりませんが、この改定は、消費者の信頼を確保し、安全で高品質な食品を提供するための重要な措置ということをご理解いただき、引き続き、生産・出荷いただくようお願い申し上げます。

Q. 保管事業総利益が、令和5年度計画40,029千円に対して、実績59,675千円、計画対比約1.5倍増となっている。増加した理由は何か。

A. 令和5年産米はJA倉庫の稼働をより効率的にすすめるとともに、保管経費の節減によって損益の確保につながりました。

Q. 令和6年度の保管事業計画では、総利益36,427千円【前年度実績対比約61%】と極端に減少している。収益も前年度実績の83%程となっているが、組合員の所得増大の為、保管料の値下げをするのか。

A. 令和5年産の集荷数量が少なく令和6年度に販売する数量が減少することもあり、保管事業収益は減少する計画をしております。電気代の補助が6月から無くなることもあり、値下げさせていただくことは難しい状況です。

Q. 過去実績を確認しても、前年度実績を下回る計画値が計上されているが、保管事業の計画が立てられない理由があるのか。注記表に記載されている、「進捗に応じて収益を認識」に関連するのか。

A. 令和6年度の保管事業については、令和5年産の集荷数量が少なく、令和6年度に販売する数量が減少することから、保管事業収益は減少する計画をしております。

Q. 販売事業の販売手数料とは何か。販売品販売高を上回る実績が計上されているが、組合員からの仕入価格を上げ、所得増大を図れないのか。また、令和6年度計画が前年度実績から大幅に減少する理由は何か。

A. 販売品販売高は買取販売にかかる取扱高、販売手数料は委託販売にかかる手数料となります。令和6年度の販売事業については、令和5年産の集荷数量が少なく、年度をまたいで販売する数量が減少することを想定した計画となっております。

Q. TACや指導員が法人や大規模農家に対して活動しているが、小規模農家に対して活動が少なく情報が伝わりにくい。定期的に巡回し指導する体制は取れないのか。

A. 管内の農業の基盤は、一部地域を除き集落営農を中心として、認定農業者、農業生産法人、中小規模専業農家など多様な担い手やその他の農業者により支えられています。これまでは政策的な誘導もあり、またJAにおいても地域農業の高齢化などに鑑み、地域農業の受け皿として担い手の確保を行ってきました。

中小規模の農家の皆様におかれましても、例えば環境こだわり米部会等の組織に加入いただくことや、モニター展示圃に設置している看板の生育情報をご確認いただくことで、情報

伝達や指導体制に繋げ、営農振興センターで地域農業に出向く対応に取り組めます。

Q. 生産形態が個人から法人へと移行し、若い方は米の作り方を知らない。JAで農業生産技術や米の民間ビジネスについて研修機会を設けて欲しい。

A. 法人組織が進む中においても課題が多くあり、機械は大型化し、スマート農業も進んでいますが、根本となる米作りについては、学習しなければならない事も多くあります。JAとしても研修会等を開催してまいります。

Q. グリーンサポート楽農の体制強化を図り、JAが大規模な栽培管理を行えないのか。

A. 子会社グリーンサポート楽農で農業経営に取り組んでおり、令和6年度も約20haの農地を預かり、限られた人員体制で作業に取り組んでおります。現在、地域計画を集落単位で検討・作成されていますが、まずは、地域で農地維持に向けた対策をご検討いただきたい。その上で、JA子会社としてもできることを相談させていただきたいと考えます。また、規模の拡大に伴い人材確保や機械の充実、担い手との連携をすすめております。

Q. JAにて、田んぼを預かり、会社として経営受託できないか検討いただきたい。例えば、JAのOBや一般法人、担い手を雇用し、全農農機センター職員と一緒に経営できないのか。

A. 子会社グリーンサポート楽農で経営受託をしております。また、作業委託やオペレーター依頼など、担い手と連携した取り組みも実施しております。しかしながら、管内は広域にわたり、機械の運搬をはじめ、集落営農などと比較して効率が悪く、さらなる規模の拡大は難しい状況です。農地の面的な集積や保安全管理の協力など、委託される皆様と課題を解決する必要があると考えております。

Q. 子実用とうもろこしの試験作付けの結果はどうであったか。

A. 令和5年度に能登川伊庭地先にて試験栽培を行いました。残念ながらほ場条件が悪く、収量を含め、上手くいきませんでした。今後、JAとしても指導ができる状態にしたいと考えております。

Q. 農家組合員の所得増大について、取り組んだ事によって、所得増大に繋がった具体的な内容は何か。

A. 令和5年肥料年度の情勢については、高騰時と比べると原料価格は下落基調となりましたが、国内原料を使用する土壌改良資材については、燃油・電気価格の高騰や製造諸経費、人件費、物流経費の上昇により値上げとなり依然として高い水準で推移しております。

そのような中、グリーン近江では水稲用土壌改良資材の早期配送奨励の実施により、令和6年産水稲予約価格(ガイドライン申込書)と比較し、価格を抑制させていただきました。また、品目によって価格変動が大きい中、可能な限り安価で仕入れができるよう、タイミングを見極め、仕入れを行いました。

～組合員と共に取り組んだJ A自己改革の一部をご紹介します～

1. 「麦大豆の品種転換による安定生産の実現」

小麦の「農林61号」を増収や加工適性などが期待できる新品種「びわほなみ」へ転換。また、大豆は難裂鞘性の「ことゆたかA1」へ転換しました。収量の増加によって所得増大につながっております。

2. 「近江米の契約に基づく生産販売」

令和5年産米ではスクラム契約をはじめ、実需との結びつきを重視した契約生産販売に取り組みました。令和5年産実績で5,521tの契約販売につながっております。

3. 「地域農業のブランド化」

近年の取り組みとしては、「近江日野産日野菜」のG I認証を取得いたしました。そのほか、地域特産の商標取得をはじめ、地域農業のブランド化に取り組んでおります。

4. 「特産の生産拡大」

加工業務用野菜の生産拡大や地域特色ある特産づくりなど、多様な品目の生産拡大に取り組んでおります。令和4年度からはJ Aが事業主体となって3か年事業で近江八幡市津田干拓地に果樹団地(ブドウ・梨で約8.5ha)の整備をすすめております。また、東近江市八日市地区においても国営の圃場整備事業に伴う高収益作物生産(将来目標:211ha)の取り組みも始まっております。また、ファーマーズマーケット「きてかへな」では、多くの生産者のおかげをもって、令和5年度J A直売所県下NO.1になるなど、オープン以来の成長が続いております。

5. 「資材高騰に対する支援」

米価下落、肥料・飼料高騰対策支援の一つとして、総合リスク積立金を取り崩し、生産者支援を行いました。また、肥料の早期配送奨励に取り組みコスト低減を図りました。

6. 「超大型規格農産物の取り組み」

予約購買の利点を活かし、売れ筋の商品などで超大型規格を導入しています。通常規格と比較して、お得な価格設定で生産費の抑制に努めております。

Q. 生産費が高くコスト割れになり、離農された友人がいる。J Aは反当りの生産コストを幾らで計算されているのか教えて欲しい。

A. 生産資材のコストは上昇し、依然として高止まりしている状況で、水稲生産コストは反当り5万円程度と見込まれます。一方、今年は米の需給がひっ迫し、米価も上がってきている。反当りの米の生産コストについてもトータルのコストに考えていきたい。

Q. 東近江市の国営圃場整備事業にかかる高収益作物の生産拡大にあたり、集荷場等の設備投資についてお聞きしたい。

A. 県や市と連携した中で、将来的には設備投資をすることになるが、収益も見込んだ中でどういったことができるのか考えてまいります。高収益作物の推進に向けた関係機関会議を定期的開催し、必要な設備や施設、またその規模について検討を実施しております。国営事業にかかる高収益作物の生産計画が大規模であることと令和 20 年が最終完了という長期間の事業であるため、15 年先を見込んだ投資計画を立てる必要があります。関係機関で共有しているロードマップでは来年度にかけて、各品目の施設規模の決定や活用できる事業を検証し、令和 9 年頃には第一段階の施設整備ができるよう検討しております。

【経済部門に関すること】

Q. 資材や肥料価格が高騰する中、同成分の商品が他の販売店では安価に購入できる。農家所得の増大に向けてどう考えるのか。

A. 資材や肥料の予約を募り、協同の成果が最大限発揮できるよう全農等仕入先と価格交渉をすすめ、安価仕入れによる価格抑制に努めています。同成分と記載がある商品でも、製造方法等が異なり、全く同じ商品ではありません。

Q. ジャンボ式除草剤のフィルムが生態系に悪影響を与えている記載があったが、その後の取り組みについて教えて欲しい。

A. 近年の除草剤にはF G 剤・楽粒剤といったフィルムパックになっていない商品が出てきており、省力的かつ環境負荷のかからない商品についても採用をはじめております。

また、被覆肥料の課題であるマイクロプラスチックについても、令和 4 年産より発生抑制に対応した商品開発に向け、全農及び肥料メーカーと管内圃場で展示圃試験を実施してまいりました。これまでの試験を踏まえ、令和 7 年産米の特別栽培米用一発銘柄より、被覆レス商品の導入をしてまいります。

Q. 令和 6 年産の肥料高騰に対する補助金はあるのか。

A. 令和 6 年度の支援については、現在、情報はありません。

Q. 購買事業の購買手数料とは何か。令和5年度実績には計上されているが、令和6年度の計画に計上されないのはなぜか。

A. 収益認識会計基準に伴い、購買品等の供給(品目・サービスの提供にかかる取引)に、JA顧客以外の当事者(他の当事者)が関与している場合は、「代理人取引」として扱う必要があります。代理人取引に該当した場合は、当該取引にかかる供給高と受入高(仕入)は決算取引で消去し、収益分のみを購買手数料として計上する必要があります。対象となる取引としては、白蟻駆除や石材事業、通信販売(チラシ商品)が該当となります。事業計画策定時にどれほどの割合が代理人取引に該当するか見通すことは困難であることから、令和6年度の計画は割愛して表記しています。

Q. 葬祭ホールの申込みをしたところ、ホールが空いているにも関わらず、人手不足という理由で断られた。

A. スタッフの不足からご要望にお応えすることが出来ず申し訳ありませんでした。関係業者との連携やスタッフの募集をおこない、体制強化に向け取り組んでまいります。

【金融部門に関すること】

Q. 新聞報道等で農林中央金庫が5,000億円超の赤字決算予定であり、1兆2,000億円の増資を依頼するとある。JAや組合員への影響はあるのか。

A. 5月22日の農林中金の決算開示・記者会見において「2024年度は、5,000億円を超える規模の赤字を計上する可能性がある」と発表されました。合わせて、当該赤字については、「2025年度以降の黒字回復に繋げるため、運用内容の改善を進める中で、戦略的に赤字を計上するもの」とであると発表されています。増資については「財務の健全性確保、収益性の向上に向け、資本再構築を行うこと」、「具体的な内容は、今後、信連と協議していくこと」と発表されましたが、滋賀県では信連が対応し、単協が直接増資対応をする事はないと確認しています。また経営面では、農林中央金庫からの配当には影響が考えられますが、信連からの配当、奨励金については、現段階では影響はないと確認しています。

Q. デジタル化の進展により、利息通知等がアプリを通じた情報提供となる事は仕方ないと思うが、高齢利用者への対応をどう考えているのか。

A. アプリの使用に慣れておられない利用者を対象にスマホ教室を開催しております。JAバンクアプリは簡単にご登録・ご利用いただけ、手軽に最新情報が取得いただけます。窓口

にてお申し付けいただければ、ご案内いたしますので、ご活用をいただきますようお願いいたします。

【全体に関すること】

Q. 営利目的ではなく、生きがいつくりの一環として生産・販売ができるよう、JAが主体となり出資を募り、共同利用できる調理場設置を検討できないか。

A. 「食品衛生法」の改正により、共同利用可能な調理場を設置することは難しい状況にあります。対応策については模索・検討いたします。

Q. 組合員数は増加しているのか。

A. 令和5年度の組合員数の増減は、正組合員で期首対比▲100名、准組合員で期首対比＋115名、総数で15名増加しております。

Q. 資料の中にLINE等、SNSの活用があるが、取り扱いには十分に注意してもらいたい。

A. LINEを入り口としていますが、nimaruJAというアプリを通じて発信しているため、情報漏洩の心配はありません。麦の施設稼働情報提供から実証実験をしていますが、皆様にはLINEを使用いただき、JAはLINE WORKSという法人向けアプリを活用し、万全なセキュリティ対策を講じております。

Q. 令和5年度当期剰余金は5.4億円、令和6年度計画は3.5億円。2億円の計画値の減少だが、要因は何か。

A. 令和5年度につきましては、当期剰余金4.4億円の計画に対し、信用事業における担保評価の見直しによる貸倒引当金の戻入や令和5年産米の販売進捗が計画より進んだこと等から、計画を約1億円上回る5.4億円を計上することができましたが、令和6年度につきましては、人材の確保に向けた初任給等の見直しによる事業管理費の増加に加え、令和5年産米の集荷数量の減少や販売進捗の影響により、令和6年度に販売する米の数量が減少することから、販売事業や保管事業の収益が減少することを踏まえた計画値になっております。

Q. 映像資料の文字が小さく、どの箇所を説明しているかわからない。手持ち資料のページをアナウンスするか、映像資料そのままを資料化していただきたい。

A. 映像資料に沿った手持ち資料となるよう改善してまいります。

Q. 様々な場面でデジタル化がすすめられるが、J Aならではの接点機会、アナログな事業活動を実施していただきたい。

A. DX による業務効率化により創出された時間を活用し、人と人とのつながりや、コミュニケーション等のアナログな対応をおこなってまいります。業務はデジタル、対応はアナログが良いと考えております。

Q. 理事、監事の仕事内容はなにか。目安として理事会や監事会の頻度を教えて欲しい。

A. 通常総代会資料 P. 15 から掲載していますが、理事会は月 1 回、監事会は月に 2 ～ 3 回行っております。他にも各専門委員会も開催しており、月に 3 回程度の出席となっております。

Q. ネットに J A グリーン近江が赤字となる様な記事が出ている。コスト高騰や人件費、共済事業の伸び悩み等の要因があると思うが、説明資料には記載がない。グリーン近江の経営状況の推移をお聞きしたい。

A. 10 年前と比較して事業総利益が 6 億 4 千万減少しておりますが、農業関連事業の収支改善をはじめ、職員数の調整をはじめとする経営のスリム化により、一定の収益を確保させていただいております。事業総利益の減少要因は、信用事業・共済事業にかかる収益の落ち込みが大きく、信用事業では資金運用面における低金利政策の影響や系統預金における奨励金の減少等により 4 億 4 千万円、共済事業では利用者ニーズの変化にともなう保有高や付加収入の減少により 2 億 8 千万円減少しております。農業関連事業につきましては、他 J A では赤字のところが多いが、当組合では収支改善に取り組んだ効果もあり、黒字で推移している状況です。引き続き、早期警戒制度を見据え、内部留保の充実を図り、健全経営に取り組んでまいります。

Q. 正組合員数が減少してきているが、組合員の増強に向けてどのような対策を講じているのか。

A. 定款における正組合員の資格要件では、30 日以上農業に従事していれば正組合員になっていただくことができます。新規就農支援をはじめ、地域農業の応援団である准組合員の加入促進に取り組んでおります。また、農的関係人口の拡充として、田んぼの学校などの草の根活動や「1 日農業バイトアプリ」を活用した労働力支援等に取り組み、地域農業の振興を図ってまいります。

Q. 合併 30 周年記念式典は、どれだけの参加人数を見込んでいるのか。なぜ管内で開催しないのか。参加人数がある程度あるのならば支店から送迎バスを準備してもらえないのか。

A. 1,000 人を超える参加者を予定している事から、管内のホテルでは対応出来ず、びわこ大津プリンスホテルでの開催となりました。各地域からの送迎バス手配等は予定していません。大津駅からプリンスホテルまでのシャトルバスを増発して対応いたします。

Q. 貸倒引当金が昨年より約 6 千万円多く計上されているのはなぜか。

A. 畜産資材や飼料価格の高騰により畜産経営が厳しく、畜産事業の貸倒引当金が 5,830 万円増加しております。

Q. 金融店舗のあり方検討会議の理事会報告について内容を教えて欲しい。

A. 総代代表や J A 組織代表と理事で構成する金融店舗あり方検討会議の理事会への報告は次の通りです。

- ①令和 7 年度に出張所の統廃合は実施せず、14 の支店・出張所を継続して運営していく。
- ②共済機能を一部集約し、出張所業務の軽量化を図る。
- ③財務状況等を見ながら、高機能スマート店舗への建て替えをすすめる。
- ④地域に根ざす J A の教育文化活動の拠点機能は、すべての支店・出張所で継続する。

Q. 職員募集に応募が少なく、職員数が減少傾向にあると聞くが、期間限定で地域住民を雇用することは可能か。また、生活保護受給者も雇用できるのか。

A. 農業関連の季節的な雇用機会（施設等の米、麦、大豆）があります。危険を伴う作業もあり、折々でサポートいただける方がおられればご紹介いただきたい。また、農業者と求職者を 1 日単位で結びつける「農業バイトアプリ」もご活用いただきたい。

Q. 農業体験において、なぜ手植え作業を行っているのか。

A. 小学校の農業体験教室では、手植え作業も行っているが、機械作業も見えていただいております。土に触れる機会を創出する目的から取り組んでおります。

Q. 令和 6 年度末総合財務計画では、利益準備金が 72 億 5 千万円計上されているが、物価高や電力料金等の補助金打ち切りによる生活への不安を抱える中、1 億 5 千万円の積上げは必要なのか。

A. 利益準備金につきましては、農協法第 51 条 1 項にて、出資総額以上で定款に定める額

(出資総額の2倍)に達するまで、毎事業年度の剰余金の5分の1以上を利益準備金として積み立てなければならないとされております。

Q. 各種手数料や購買品の値引き等、寄り添った対応を実感しているが、職員の給与、福利厚生の拡充を図る事も、組合員の利益向上につながると思う。

A. 社会情勢では基本給や初任給も上昇しております。それらも踏まえ、令和6年度より初任給及び基本給のベースアップを実施いたしました。

Q. 近隣5JAによる“三方よし”広域組織再編研究会では、具体的にどのような事をするのか。

A. 令和4年6月より、東近江地域の4JAにJAこうかを加えた5JAで定期的に会合を開き、共同乾燥調製施設をはじめとする協同組合間連携や組織再編について検討を重ねてまいりましたが、本年7月に“三方よし”広域再編組織研究会を新たに発足し、より一層の検討・研究を重ねることとなりました。また、協議の経過や結果については、適宜、総代懇談会や総代通信「ささえ」等を通じ、ご報告させていただきます。

Q. 合併30周年記念式典はどのような内容なのか。

A. 記念式典につきましては、次の3部構成で予定しております。

- ① 記念式典 30周年の歩み・感謝状贈呈・来賓祝辞など
- ② 記念講演 講師：経済評論家 三橋 貴明 氏
 演題：「(仮)食の安全保障に係る農業の大切さと農協改革」
- ③ レセプション 祝宴（歓談・飲食）など